

九州3政令指定都市市長会合 共同コメント

熊本市の政令指定都市移行を契機として、北九州市・福岡市・熊本市3市間の連携について協議するため、3市長による会合を行いました。

今回の会合では、以下の点について合意しました。

1. 3市連携の方向性について

九州内の政令指定都市として、共通する大都市特有の行政課題について情報交換を緊密にするとともに、各都市・各地域の課題解決のためだけでなく、九州全体の発展・成長を牽引する役割を果たしていくという認識を共有して、引き続き連携・協力を図っていくため、本会合を「九州3政令指定都市市長会議」として、今後も開催していくことを合意しました。

2. 大都市制度の研究について

国・地方双方で議論が活発化している大都市制度について、3市共同で研究を進めるため「九州3政令指定都市による大都市制度研究会」を立ち上げることを合意しました。

二重行政、権限移譲などの課題や九州全体の成長をテーマに、指定都市市長会が提案する「特別自治市制度」や、九州市長会による「九州府構想」（道州制）の検討状況などを踏まえつつ、様々な地域で議論されている大都市制度論や国の動向も注視しながら、研究を進めます。

※研究会の詳細については別紙参照

3. 九州広域行政機構（仮称）への対応について

国の出先機関の受け皿として、九州地方知事会が検討している「九州広域行政機構」については、

① 機構の事務・権限の範囲を定めるに当たっては、「基礎自治体優先の原則」に基づき、指定都市やその他の市町村の事務・権限が縮小しないかどうか

② 九州市長会が実現を目指す「九州府」との関係はどう位置づけるか

といった点に十分留意しながら、政令指定都市として、また九州内の基礎自治体としての立場から参画に向けて3政令指定都市が協調して九州地方知事会と協議を進めていくことを合意しました。